

令和8年度予算案・令和7年度補正予算 経済産業省 地域関連施策のご紹介

2026年2月18日

経済産業省東北経済産業局

注意事項など

- 本日まで説明差し上げる内容は、現時点で予定している事業内容となります。事業の詳細を検討していく中で変更が生じる可能性もありますので、公募時の資料（公募要領等）をよくご確認くださいませますようお願いいたします。
- ご紹介する事業のうち、令和8年度当初予算案の可決・成立が前提となっている事業もございます。今後の国会審議次第では事業内容等が変更される可能性がありますので、予めご了承ください。
- 本説明会では質疑の時間は設けません。後日、説明資料と担当課室一覧をホームページへ掲載しますので、事業の詳細を確認されたい場合は、担当課室までご連絡をお願いいたします。

ご紹介内容

◆ 設備投資

生産性向上や省人化・省力化に資する投資等への補助

◆ IT、研究開発

業務の効率化やDXの推進、セキュリティ対策に向けたITツール等の導入や、産学官連携による研究開発を支援

◆ 小規模事業者支援、海外展開、事業承継

国内外の販路開拓支援、事業承継時の投資や専門家活用等の補助

◆ 省エネルギー、サーキュラーエコノミー

省エネ効果の高い設備への入替の補助や、資源の有効利用と経済成長の両立に向けた取組を支援

◆ エッセンシャルサービス、人材、税制、支援機関

小売・卸売、医療・介護等、生活必需品の産業の効率的運営や、人材の確保、設備投資等における税制優遇策のほか、各支援機関を紹介

ご紹介内容

◆ 設備投資

生産性向上や省人化・省力化に資する投資等への補助

◆ IT、研究開発

業務の効率化やDXの推進、セキュリティ対策に向けたITツール等の導入や、産学官連携による研究開発を支援

◆ 小規模事業者支援、海外展開、事業承継

国内外の販路開拓支援、事業承継時の投資や専門家活用等の補助

◆ 省エネルギー、サーキュラーエコノミー

省エネ効果の高い設備への入替の補助や、資源の有効利用と経済成長の両立に向けた取組を支援

◆ エッセンシャルサービス、人材、税制、支援機関

小売・卸売、医療・介護等、生活必需品の産業の効率的運営や、人材の確保、設備投資等における税制優遇策のほか、各支援機関を紹介

中堅等大規模成長投資補助金 (中堅・中小・スタートアップ企業の賃上げに向けた省力化等の大規模成長投資補助金)

令和7年度補正予算額 4,121億円

経済産業政策局 地域経済産業政策課

事業目的・概要

事業目的

地域の雇用を支える中堅・中小企業が、足元の人手不足等の課題に対応し、成長していくことを目指して行う大規模投資を促進することで、地方の持続的な賃上げを実現する。

事業概要

中堅・中小・スタートアップ企業の持続的な賃上げや事業成長等を目的として以下の取り組みを行う。

① 中堅・中小・スタートアップ企業の賃上げに向けた省力化等の大規模成長投資補助金

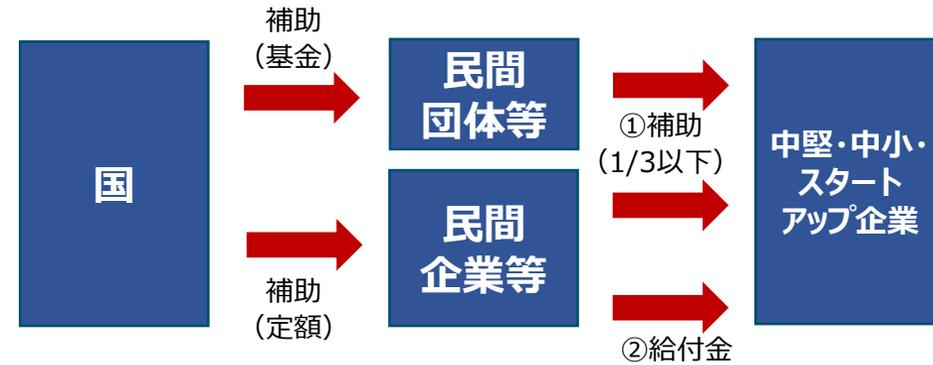
人手不足に対応するための省力化等による労働生産性の抜本的な向上と事業規模の拡大を図るために行う工場等の拠点新設や大規模な設備投資に対して補助を行う。

新規公募分として基金2,000億円を措置し、100億宣言企業向けに、うち1,000億円程度を確保。

② 地域企業経営人材確保支援事業給付金

着実な事業成長等を実行可能な経営体制を整備するため、転籍・兼業・副業・出向等により大企業から経営人材を受け入れた場合に、給付金を支給する。

事業スキーム (対象者、対象行為、補助率等)



① 大規模成長投資補助金：補助上限額50億円
※新規公募分：投資下限額20億円（100億宣言企業は15億円）

② 地域企業経営人材確保支援事業給付金：
※転籍の場合：給付上限額 最大450万円（地域によって変動）
兼業・副業・出向の場合：給付上限額 200万円

成果目標・事業期間

① 中堅・中小・スタートアップ企業の賃上げに向けた省力化等の大規模成長投資補助金：

大規模投資を通じた労働生産性の抜本的向上と事業規模の拡大により、対象事業に関わる従業員の1人当たり給与支給総額の年平均上昇率が一定以上の伸び率を実現する。

② 地域企業経営人材確保支援事業給付金：

当該事業により経営人材を確保した中堅・中小企業が、確保前の想定を上回る企業成長を達成することを目指す。

中堅・中小・スタートアップ企業の賃上げに向けた省力化等の大規模成長投資補助金

中堅・中小・スタートアップ企業が、持続的な賃上げを目的として、足元の人手不足に対応した省力化等による労働生産性の抜本的な向上と事業規模の拡大を図るために行う工場等の拠点新設や大規模な設備投資に対して補助を行います。

項目	内容
1 補助上限額	<u>50億円</u> （補助率 <u>1/3以下</u> ）
2 補助事業期間	原則として、 <u>交付決定日から最長で2028年12月末まで</u>
3 補助対象者	<u>中堅・中小・スタートアップ企業（常時使用する従業員数が2,000人以下の会社等）</u> ※単体ベース ※一定の要件を満たす場合、中堅・中小・スタートアップ企業を中心とした共同申請（コンソーシアム形式：最大10者）も対象 ※みなし大企業は補助対象外
4 補助事業の要件	① <u>投資額20億円以上</u> （ <u>専門家経費・外注費を除く補助対象経費分</u> ） ※100億宣言企業は <u>投資額15億円以上</u> ② <u>賃上げ要件</u> （補助事業の終了後3年間の対象事業に関わる従業員等1人当たり給与支給総額の年平均上昇率が5.0%以上（100億宣言企業は4.5%以上）） ※持続的な賃上げを実現するため、補助金の申請時に掲げた賃上げ目標を達成できなかった場合、未達成率に応じて補助金の返還を求める（天災など事業者の責めに帰さない理由がある場合を除く。事業者名は公表しない）
5 補助対象経費	<u>建物費</u> （拠点新設・増築等※）、 <u>機械装置費</u> （器具・備品費含む）、 <u>ソフトウェア費</u> 、 <u>外注費</u> 、 <u>専門家経費</u> ※本社機能の一部移転・新設を含む
6 審査方法	一次審査（書類）、二次審査（ <u>外部有識者へのプレゼンテーション</u> ） 【審査項目】① <u>経営力</u> ② <u>先進性・成長性</u> ③ <u>地域への波及効果</u> ④ <u>大規模投資・費用対効果</u> ⑤ <u>実現可能性</u>
7 スケジュール	<u>公募期間：2026年春</u>

想定する採択事例のイメージ

不透明な投資環境の中で、地域に波及効果を生み、また、よりリスクを取って大規模な投資を行う取組を後押しするべく、以下のような事例を想定して、採択上の優遇措置等により、政策的な観点から重点化を行うことを検討中です。

詳細については、公募開始時にお知らせします。

(事例のイメージ)

- 社会課題の解決と新市場の創出に資する革新的な製品・サービスを開発し、グローバルに事業展開するスタートアップが、製品等の量産に向けた大規模な投資を行う場合
- 地域の産業クラスターの形成につながるよう、地域の産業集積形成に資する大規模な投資を行う場合
- 産業用地が不足している現状を踏まえ、土壌汚染対策を行いながら、既存の工場跡地を活用する形で大規模な投資を行う場合
- 従業員のウェルビーイングや地域活性化の観点等も踏まえ、本社機能の地方移転を伴う大規模な投資を行う場合
- 事業者が大規模投資を行う際に、取引金融機関が事業の成長性やリスクを織り込んだ融資判断を行ったり、一般的な融資に留まらない手法（エクイティやメザニンの活用等）を事業者側に提案したりするなど、主体的に投資計画にコミットしている場合
- 現在中小企業である者が、投資の拡大・事業のスケールアップ等を通じて、本補助事業完了後3年以内に「中堅企業」になることを対外的に宣言する場合

中小企業生産性革命推進事業

令和7年度補正予算額 3,400億円

(1) 中小企業庁 経営支援部 経営支援課

(2) 中小企業庁 経営支援部 イノベーションチーム

(3) 中小企業庁 経営支援部 小規模企業振興課 (4) 中小企業庁 事業環境部 財務課

(5) 中小企業庁 経営支援部 経営支援課、海外展開支援室、事業環境部 財務課、長官官房 総務課

事業の内容

事業目的

中小企業・小規模事業者は、物価高や米国関税による貿易環境の変化、過去最高水準の最低賃金引上げ、人手不足等の課題に直面している。それらに対応するためには、中小企業・小規模事業者の「稼ぐ力」を抜本的に強化し、持続的に賃上げを実現していく必要がある。そのため、中小企業・小規模事業者の設備投資等を通じた生産性向上を促進するとともに、生産性が高く一定規模の事業者をターゲットとした大胆な設備投資・付加価値創出を促すための切れ目のない支援を行う。加えて、事業環境の変化による影響を受ける中小企業・小規模事業者に対する総合的なソフト支援を実施する。

事業概要

成長志向の中小企業による飛躍的成長や中小企業・小規模事業者の生産性向上を実現するため、以下の事業を実施。

(1) 中小企業成長加速化支援事業（中小企業成長加速化補助金）

売上高100億円を目指す成長志向型の中小企業の潜在的な投資を最大限引き出すため、大胆な設備投資を支援。

(2) 中小企業デジタル化・AI導入支援事業（デジタル化・AI導入補助金）

中小企業等の労働生産性の向上を目的として、業務効率化やDXの推進、サイバーセキュリティ対策、インボイス制度への対応等に向けたITツールの導入を支援。

(3) 小規模事業者持続的発展支援事業（小規模事業者持続化補助金）

小規模事業者等が自ら経営計画を作成して取り組む販路開拓等の取組を支援。

(4) 事業承継・M & A支援事業（事業承継・M & A補助金）

事業承継・M & Aに際し、設備投資やM&A前後（PMIを含む）での専門家活用費用等を支援。

(5) 総合的なソフト支援パッケージ事業

賃上げや米国関税等の影響を受ける中小企業・小規模事業者に対する重点的なハンズオン支援をはじめとした総合的なソフト支援を実施。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

(1) ~ (4)



(5)



成果目標

各事業を通じて事業者の成長や生産性向上を促し、事業終了後の生産性、賃金等の向上を目指す。

中小企業成長加速化補助金事業概要（2次公募）

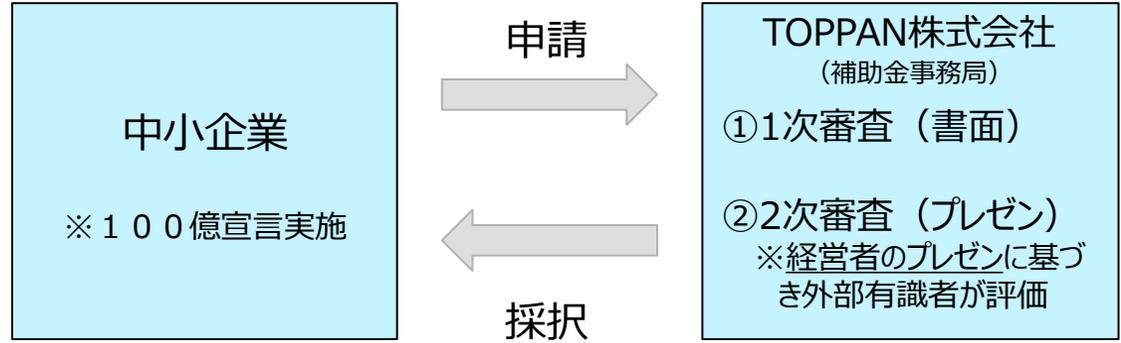
- 賃上げへの貢献、輸出による外需獲得、域内の仕入による地域経済への波及効果が大きい**売上高100億円超を目指す中小企業の大胆な投資を支援。**

【概略】

※1次公募 採択倍率：約6.0倍

項目	内容
1 上限額	5億円（補助率1/2）
2 事業期間	交付決定日から24か月以内
3 対象者	売上高100億円を目指す中小企業 （売上高10億円以上100億円未満）
4 要件	<ul style="list-style-type: none"> ・「100億宣言」を行っていること ・投資額1億円以上 ・一定の賃上げ要件※を満たす今後5年程度の事業計画 ※1人当たり給与支給総額4.5%以上
5 対象経費	建物費、機械装置費、ソフトウェア費、外注費等

【申請の流れ】



💡【審査基準（ポイント）】

経営力

- ①将来の売上高100億円に向けた中長期的なビジョンや計画を有し、その上で、今後5年程度の経営者の明確なシナリオ、成長余力を最大限伸張した事業戦略（売上高成長率、付加価値増加率、売上高に占める投資比率（本補助事業））
- ②賃上げ・投資の持続可能性
- ③外部・内部環境の分析（市場ニーズの検証、差別化戦略等）
- ④適切な成果目標・管理体制
- ⑤グループ企業・コンソーシアムの場合は相乗効果

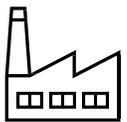
波及効果

- ⑥域内仕入の拡大や地域における価値創造（サプライチェーン、ものづくり高度化、イノベーション、地域資源活用等）
- ⑦地域のモデル企業としての取組（取引適正化、BCP・知財・経済安全保障の対応、女性活躍等）
※例えば地域未来牽引企業、健康経営優良法人、パートナーシップ構築宣言、事業継続力強化計画等

実現可能性

- ⑧早期に実施可能な経営体制
- ⑨財務状況（ローカルベンチマーク）
- ⑩金融機関の支援姿勢（財務改善・成長資金の供給方針等）

💡【活用イメージ】



工場、物流拠点
などの新設・増築



イノベーション創出
に向けた設備の導入



自動化による
革新的な生産性向上

要件：100億宣言

- 2次公募からは本補助金申請時に100億宣言がポータルサイトに公表されていることが必要となります。100億宣言の公表に係る手続には、通常2、3週間を要しますので、補助金申請を検討される場合は、お早めに100億宣言を進めて頂きますようお願い申し上げます。

100億宣言 株式会社 百億電機（製造業） 例



百億電機



主力商品 家電製造

○本社所在地：大阪府大阪市XX区

○事業概要：大手家電メーカーのOEM製造およびスマート家電の自社製品の製造・販売

○常時使用する従業員：54名
(2025年3月時点)

○現在の売上高：60億円
(2025年3月期)

○法人番号：111111111111

○Web：https://〇〇

企業理念・100億宣言に向けた経営者メッセージ



代表取締役社長
百億 製造

豊かなカーボンニュートラル社会の実現

百億電機は家電を通じ、ヒトの意図を察して家電が便利に連携する豊かな暮らしを実現し、出力やOn/Offをコントロールすることで社会全体が無理なくカーボンニュートラルに向かう世界を目指します。工場の環境整備や従業員の待遇改善に投資していくことで、仲間である社員を大事にしながらビジョンを達成したいと考えています。

売上高100億円実現の目標と課題

実現目標

2030年の売上高達成に向け、OEM製造の堅実な成長とともに、自社製品販売で年率20%程度の成長を目指す。



年	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034
自社製品販売	10	15	20	25	30	35	40	45	50	55	60
その他	50	50	50	51	53	56	60	65	72	80	90
合計	60	65	70	76	83	91	100	110	122	135	150

課題

- ・デザイン性の高い自社企画製品の設計・生産
- ・スマートホーム標準規格への準拠や連携機能の強化に向けたシステム開発力の強化
- ・海外、特に韓国/台湾エリアの市場開拓

売上高100億円実現に向けた具体的措置

目指す成長手段

- ・企画におけるUXデザインやサービスデザイン手法の導入
- ・設備投資による自社企画製品の製造ライン拡大
- ・スマートホーム関連開発の内製化
- ・韓国/台湾への展示会出展や卸との協業による販売先開拓

実施体制

- ・社長直轄でのUX部署、ソフトウェア部署の立ち上げと、部長級人材を新規に雇用(26年内目標)
- ・東南アジア向け越境EC企業やジェグテックを活用した海外販売パートナーシップの拡大
- ・深圳への新たなR&Dや製造体制の立ち上げ

中小企業成長加速化補助金 2次公募 概要資料 ver1.0 (令和7年12月26日 中小企業成長加速化補助金事務局) より抜粋

10

要件：賃上げ要件

- 補助事業が完了した日を含む事業年度（基準年度）の「従業員（非常勤含む。以下同じ。）1人当たり給与支給総額」と比較した、基準年度の3事業年度後（最終年度）の「従業員の1人当たり給与支給総額」の年平均上昇率が、全国における直近5年間の最低賃金の年平均上昇率（4.5%）（以下、「基準率」という。）以上であることが必要です。
- 具体的には、応募申請時に基準率以上の目標を掲げ、その目標を従業員等に表明の上、達成することが要件となります。
※当該「従業員の1人当たり給与支給総額」の基準を満たした上で、「給与支給総額」か「従業員の1人当たり給与支給総額」のどちらを目標に掲げるかは応募申請時に選択いただきます。申請後の変更は出来ません。

計算式

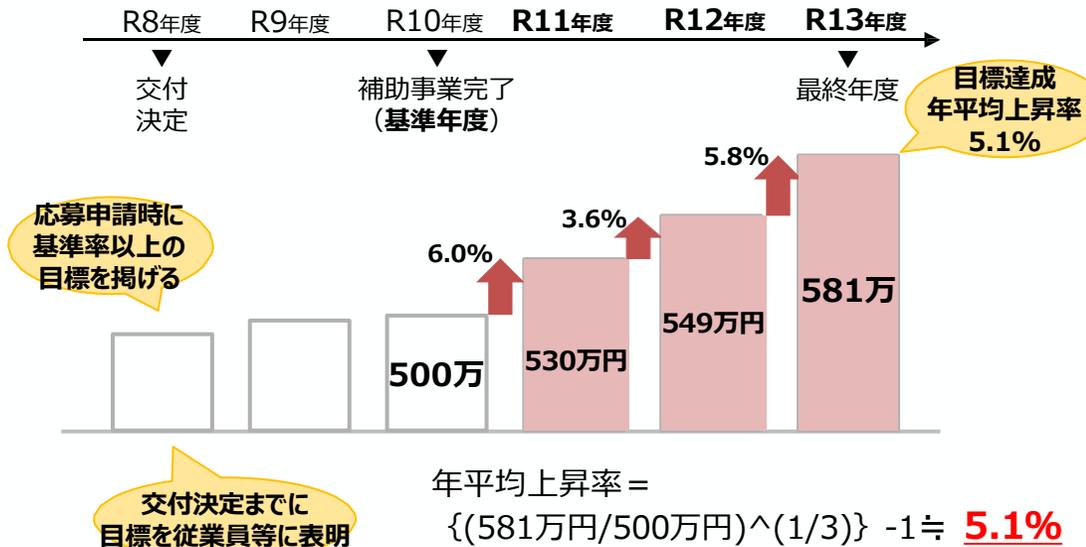
$$\text{年平均上昇率目標} = \{ (A / B) ^ C \} - 1 \geq \text{基準率}$$

A：最終年度の「給与支給総額」又は「1人当たり給与支給総額」
B：基準年度の「給与支給総額」又は「1人当たり給与支給総額」
C：1/3

事例

1人当たり給与支給総額を選んだ場合

目標とする年平均上昇率5.1% > 全国の基準率（4.5%）



注意

補助金返還となる場合

- ① 交付決定までに目標を従業員等に表明しなかった場合
- ② 基準年度の「従業員の1人当たり給与支給総額」が、応募申請時の直近の事業年度の「従業員の1人当たり給与支給総額」を下回っている場合
※「給与支給総額」を目標に掲げた場合、基準年度の「給与支給総額」が、応募申請時の直近の事業年度の「給与支給総額」を下回っている場合も同様
- ③ 応募申請時に掲げた目標を達成できなかった場合（未達成率に応じて返還）
- ④ 「給与支給総額」を目標として掲げた場合に、基準年度と比較した最終年度の「従業員の1人当たり給与支給総額」が、全国における直近5年間の最低賃金の年平均上昇率（4.5%）を下回った場合（未達成率に応じて返還）
※「給与支給総額」の目標も達成できなかった場合、未達成率の大きな指標に応じて返還
※天災など事業者の責めに帰さない理由がある場合を除く
※補助金返還となった場合も事業者名は公表しない

今後の主なスケジュールについて

1月30日（金）	公募説明会（動画配信）
2月24日（火）	2次公募 申請受付開始
3月26日（木）	2次公募 締切
5月下旬	1次審査結果の公表
6月22日（月） ～7月10日（金）	プレゼンテーション審査（申請企業の経営者等が出席）
7月下旬以降	採択結果の公表（以降順次、交付決定）

2次公募が終了次第、夏頃を目途に3次公募を実施予定。

【注意】スケジュールは、現時点での目安であり、今後変更となる場合があります。最新の情報は100億企業成長ポータルをご確認ください。

(参考) 1次公募における結果概要 (各種指標)

採択倍率：約6.0倍

			採択者 (n=211)	申請全体 (n=1270)
売上高成長率				
① 全社売上成長率 (年平均上昇率) *3	平均値		26.4%/年	17.8%/年
	中央値		23.7%/年	15.7%/年
付加価値増加率				
② 全社付加価値増加率 (年平均上昇率) *3	平均値		27.5%/年	18.4%/年
	中央値		25.7%/年	15.3%/年
売上高投資比率				
③ 売上高投資比率 (最新決算期における比率) *4	平均値		53.5%	32.7%
	中央値		44.0%	23.9%
給与増加率*1,2				
④ 従業員及び役員の1人当たり給与支給総額の増加率 (年平均上昇率) *3	平均値		5.9%/年	4.8%/年
	中央値		5.6%/年	5.0%/年
⑤ 給与支給総額の増加率 (年平均上昇率) *3	平均値		17.0%/年	9.3%/年
	中央値		9.8%/年	6.0%/年
財務健全性*5				
⑥ ローカルベンチマークの得点	平均値		21.6点	20.8点
	中央値		21.7点	21.0点
その他 (参考数値)				
⑦ 最新決算期の売上高	平均値		29.5億円	40.7億円
	中央値		21.9億円	34.8億円
⑧ 補助事業全体に要する経費 (税抜)	平均値		12.6億円	9.7億円
	中央値		11.0億円	8.8億円

*1 申請者が目標として選択した基準 (給与支給総額または従業員及び役員の1人当たり給与支給総額) に基づき集計

*2 給与増加率は、共同申請の場合の構成事業者別に事業者単位で集計 (事業者数の合計は採択者258者、申請全体1538者) ※リース会社を除く

*3 基準年度 (補助事業完了日を含む事業年度) と事業化報告3年目となる年度の数値を比較した率

*4 最新決算期の全社売上高に対する、補助事業全体に要する経費の割合

*5 採択者における「金融機関による確認書」の提出率は96.2% (203件/211件)

前回の採択事業者の情報は以下のURLをご参照ください。

[1st list.pdf](#)

(参考) 1次公募における結果概要 (審査員の感想)

経営力

- 社長の考えや経験則が投資計画に落とし込まれており、社長自身の言葉で、様々な質問に対してブレずに答えられているか。
- 経営シナリオが「絵に描いた餅」になっていないか。数字の根拠、実現するための仕組み、人材確保等の手段の全てがシンクロしているか。
- 自社の投資対象のテーブルに乗ることが前提。補助金が取れなければ何もしない「補助金ありき」となっていないか。
- 国内市場だけで100億到達は現実的ではなく、可能な限り早く、輸出やM&Aによる販路拡大、バリューチェーン構築などの打ち手を講じているか。

実現可能性

- 市場分析について、マーケットの状況、競合の状況など解像度が高いことや、事業のダウンサイドのリスクを含めてアセスされているか。
- 100億実現は単一事業、ワンショットの投資では難しく、成長投資と賃上げを持続できる事業のエコシステムが描かれているか。
- 金融機関のコメントとして、プラス面ばかりではなく、課題面も把握し、経営者とともにどのように解決しようとしているか。

波及効果

- 多少荒削りな計画でも、意欲的で、不連続な成長に繋がり、産業や地域に有意義な変化をもたらせるか。
- 業種・業態の特性による違いという視点、事業価値の増加が地域経済に与えるインパクトも重要か。
- 自社の資金力で対応することの限界。日本に技術を残すことや、地域経済への貢献など、国が補助金を使って支援する意義は何か。

100億企業成長ポータル

- 100億宣言、中小企業成長加速化補助金に関する最新情報は、100億企業成長ポータルをご覧ください。

100億企業 成長ポータル



100億宣言とは

「100億宣言」とは、中小企業の皆様が飛躍的成長を遂げるために、自ら、「売上高100億円」という経営者の皆様にとって野心的な目標を目指し、実現に向けた取組を行っていくことを、宣言するものです。

詳しくはこちら >

公募説明会資料

https://growth-100-oku.smrj.go.jp/documents/briefing/2nd_seminar.pdf

公募要領

https://growth-100-oku.smrj.go.jp/documents/subsidy/2nd_kobo.pdf

よくあるご質問

https://growth-100-oku.smrj.go.jp/documents/subsidy/2nd_faq.pdf

中小企業成長加速化補助金 中堅等大規模成長投資補助金

📄 事業目的※詳細は裏面

中小企業成長加速化補助金

売上高 100 億円超を目指して、**大胆な投資**を進めようとする中小企業の取組を支援することを目的。

最大5億円補助、補助率1/2

中堅等大規模成長投資補助金

地域の雇用を支える**中堅・中小企業**が、足元の人手不足等の課題に対応し、成長していくことを目指して行う**大規模投資**を促進することで、地方における**持続的な賃上げ**を実現することを目的。

最大50億円補助、補助率1/3

📄 活用イメージ



工場、物流拠点
などの新設・増築



イノベーション創出
に向けた設備の導
入

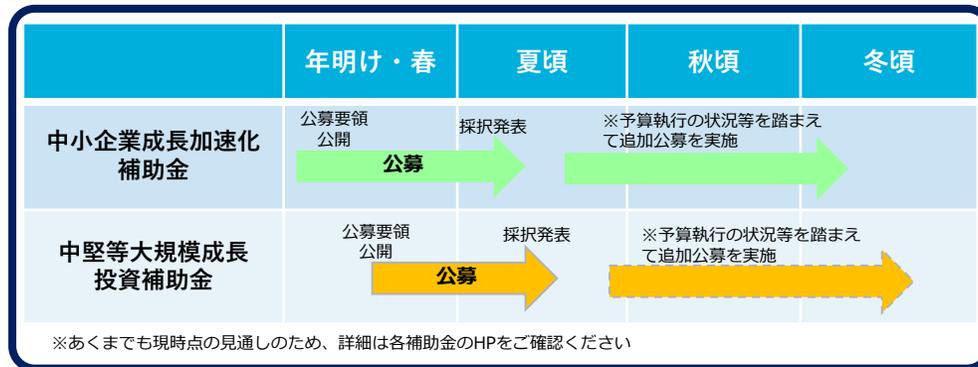


自動化による
革新的な生産性向
上

補助事業概要

項目	中小企業成長加速化補助金	中堅等大規模成長投資補助金	
		(100億宣言企業)	<small>※今後、公募開始までに変更となる可能性があります。詳しくは公募要領をご確認ください。</small>
補助対象者	売上高100億円を目指す中小企業	中堅・中小企業 (常時使用する従業員が2,000人以下の会社等)	
補助率	1/2	1/3	
補助上限額	5億円	50億円	
補助事業実施期間	交付決定日から24か月以内	交付決定日から最長で令和10年12月31日まで	
補助事業の要件	①「100億宣言」を行っていること ② 投資額1億円以上(専門家経費・外注費を除く補助対象経費分) ③ 賃上げ要件(補助事業の終了後3年間の従業員1人当たり給与支給総額の年平均上昇率が、4.5%以上)	①「100億宣言」を行っていること ② 投資額15億円以上(専門家経費・外注費を除く補助対象経費分) ③ 賃上げ要件(補助事業の終了後3年間の対象事業に関わる従業員等1人当たり給与支給総額の年平均上昇率が、4.5%以上)	① 投資額20億円以上(専門家経費・外注費を除く補助対象経費分) ② 賃上げ要件(補助事業の終了後3年間の対象事業に関わる従業員等1人当たり給与支給総額の年平均上昇率が、5.0%以上)
補助対象経費	建物費、機械装置費、ソフトウェア費、外注費、専門家経費 ※詳しくは公募要領をご確認ください。		

今後のスケジュールの見通し



お問い合わせ先(各補助金の詳細は事務局HPをご覧ください)

中小企業成長加速化補助金
お問い合わせフォーム

詳細はこちら



事務局連絡先: 0570-07-4153
(IP電話等からのお問い合わせ: 03-4446-4307)
受付時間 平日10時~17時(土曜・日曜・祝日、年末年始を除く)

中堅等大規模成長投資補助金
サポートセンター

準備中

新事業進出補助金

- 既存の事業とは異なる、**新市場・高付加価値事業への進出**にかかる設備投資等を支援します。

【概要】

項目	内容
1 補助上限	従業員数20人以下 2,500万円 (3,000万円) 従業員数21～50人 4,000万円 (5,000万円) 従業員数51～100人 5,500万円 (7,000万円) 従業員数101人以上 7,000万円 (9,000万円) ※補助下限は750万円 ※一定の賃上げを行う場合補助上限の上乗せあり
2 補助率	1 / 2
3 事業期間	交付決定日から14か月以内 (採択発表から16か月以内)
4 対象者	企業の成長・拡大に向けた新規事業への挑戦を行う中小企業等
5 基本要件	中小企業等が、企業の成長・拡大に向けた新規事業(※)への挑戦を行い、 (※事業者にとって新製品(又は新サービス)を新規顧客に提供する新たな挑戦であること) ①付加価値額の年平均成長率が+4.0%以上増加 ②1人あたり給与支給総額の年平均成長率が、事業実施都道府県における最低賃金の直近5年間の年平均成長率以上、 又は給与支給総額の年平均成長率+2.5%以上増加 ③事業場内最低賃金が事業実施都道府県における地域別最低賃金+30円以上の水準 ④次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を公表等の基本要件を全て満たす3～5年の事業計画に取り組むこと。
6 対象経費	機械装置・システム構築費、建物費、運搬費、技術導入費、知的財産権等関連経費、外注費、専門家経費、クラウドサービス利用費、広告宣伝・販売促進費

【活用イメージ】

- ✓ 機械加工業でのノウハウを活かして、新たに半導体製造装置部品の製造に挑戦
- ✓ 医療機器製造の技術を活かして蒸留所を建設し、ウイスキー製造業に進出



● 最新情報は
こちら



ものづくり商業サービス省力化・革新的開発・新事業・海外展開促進事業

2,960億円 (中小企業等事業再構築促進基金を活用 令和7年に再編)

中小企業庁 経営支援部
イノベーションチーム

事業の内容

事業目的

中小企業等の売上拡大や生産性向上を後押しするために、中小企業等の革新的製品・サービス開発や海外を含む新市場への進出等に係る設備投資等を支援するとともに、人手不足に悩む中小企業等に対して、省力化投資を支援する。
これにより、中小企業等の付加価値額や生産性向上を図り、賃上げにつなげることを目的とする。

事業概要

(1) 新事業進出・ものづくり補助金
中小企業等が行う、技術的革新性のある製品・サービスの開発や既存事業とは異なる新市場・高付加価値事業への進出、海外市場開拓（輸出）に向けた国内の輸出体制の強化に係る設備投資等を支援する。

(2) 中小企業省力化投資補助金

①カタログ注文型
清掃ロボット、自動券売機、スチームコンベクションオープン、無人搬送車等の人手不足解消に効果がある汎用製品を「カタログ」に掲載し、中小企業等が選択して導入できるようにすることで、簡易で即効性がある省力化投資を促進する。

②一般型
業務プロセスの自動化・高度化やロボット生産プロセスの改善、デジタルトランスフォーメーション(DX)等、中小企業等の個別の現場の設備や事業内容等に合わせた設備導入・システム構築等の多様な省力化投資を促進する。



枠・類型、補助上限額、補助率

	枠・類型	補助上限額 ※カッコ内は大幅賃上げを行う場合	補助率
新事業進出・ものづくり補助金	革新的新製品・サービス枠	5人以下 750万円 (850万円) 6~20人 1,000万円 (1,250万円) 21~50人 1,500万円 (2,500万円) 51人以上 2,500万円 (3,500万円)	1/2、小規模・再生2/3 ※最低賃金引上げ特例：補助率を2/3に引上げ（小規模・再生事業者は除く。）
	新事業進出枠	20人以下 2,500万円 (3,000万円) 21~50人 4,000万円 (5,000万円) 51~100人 5,500万円 (7,000万円)	1/2 ※最低賃金引上げ特例：補助率を2/3に引上げ
	グローバル枠	101人以上 7,000万円 (9,000万円)	2/3
省力化投資補助金	カタログ注文型	5人以下 500万円 (750万円) 6~20人 750万円 (1,000万円) 21人以上 1,000万円 (1,500万円)	1/2
	一般型	5人以下 750万円 (1,000万円) 6~20人 1,500万円 (2,000万円) 21~50人 3,000万円 (4,000万円) 51~100人 5,000万円 (6,500万円) 101人以上 8,000万円 (1億円)	1/2、小規模・再生 2/3 ※最低賃金引上げ特例：補助率を2/3に引上げ（小規模・再生事業者は除く。）

中小企業省力化投資補助金

一般型第5回申請：2/2申請開始 2/27 17:00申請締切

- 人手不足解消に効果のある「省力化投資」を後押しする補助金。
- カタログ形式による簡易で即効性のある支援を行う「カタログ注文型」と、事業者それぞれの業務に応じたオーダーメイドによる省力化投資を幅広く支援する「一般型」の2類型を措置。

カタログ注文型

随時申請
受付中

一般（オーダーメイド）型

公募回制

補助対象となる事業

中小企業などが省力化製品を対象製品のリスト(カタログ)から選んで導入し、販売事業者と共同で「労働生産性 年平均成長率3%向上」を目指す事業計画に取り組むものが対象です。

中小企業などが省力化効果のあるオーダーメイド・セミオーダーメイド性のある設備やシステムなどを導入し、「労働生産性 年平均成長率4%向上」を目指す事業計画に取り組むものが対象です。

補助率と補助上限額

従業員数	補助率	補助上限額	大幅な賃上げを行う場合
5名以下	1/2 以下	200万円	300万円
6~20名		500万円	750万円
21名以上		1,000万円	1,500万円

従業員数	補助率※	補助上限額	大幅な賃上げを行う場合
5名以下	中小企業 1/2 小規模・再生 2/3	750万円	1,000万円
6~20名		1,500万円	2,000万円
21~50名		3,000万円	4,000万円
51~100名		5,000万円	6,500万円
101名以上		8,000万円	1億円

カタログ注文型

随時申請
受付中

● 補助対象となる事業

中小企業などが省力化製品を対象製品のリスト(カタログ)から選んで導入し、販売事業者と共同で「労働生産性 年平均成長率3% 向上」を目指す事業計画に取り組むものが対象です。

● 申請から事業完了までの流れ



● 補助率と補助上限額

従業員数	補助率	補助上限額	大幅な賃上げを行う場合
5名以下	1/2 以下	200万円	300万円
6~20名		500万円	750万円
21名以上		1,000万円	1,500万円

※各申請における補助額の合計が補助上限額に達するまでは、複数回の応募・交付申請が可能です。

補助上限額がアップする【大幅賃上げ特例】の適用要件

事業終了時に①給与支給総額+6%以上かつ、②事業場内最低賃金+45円以上とする計画を策定し申請する必要があります

※上記①、②のいずれか一方でも未達の場合、補助額の減額となります。

中小企業 省力化投資補助金 カタログ注文型

補助率 1/2以下
補助上限額 1,500万円

補助金を活用した省力化製品導入をサポートする 「販売事業者」になりませんか？

- 「販売事業者」になるには、下記ホームページから登録申請(2025年2月28日以降受付)が必要です。
- 「販売事業者」としての責務を果たせるか、省力化製品の販売実績があるか、などの所定の審査があります。
- 「販売事業者」になると、製品カタログに登録され、公表されます。

● 制度概要

人手不足の中小企業などが、省力化製品を対象製品のリスト(カタログ)から選んで導入し、販売事業者と共同で「労働生産性 年平均成長率3%向上」を目指す事業計画に取り組むものを対象とします。

● 補助率と補助上限額

従業員数	補助率	補助上限額	大幅な賃上げを行う場合
5名以下	1/2 以下	200万円	300万円
6~20名		500万円	750万円
21名以上		1,000万円	1,500万円

● 申請から事業完了までの流れ



【本補助金の詳細については、必ず公募要領をご確認ください。】

一般型

公募回制

● 補助対象となる事業

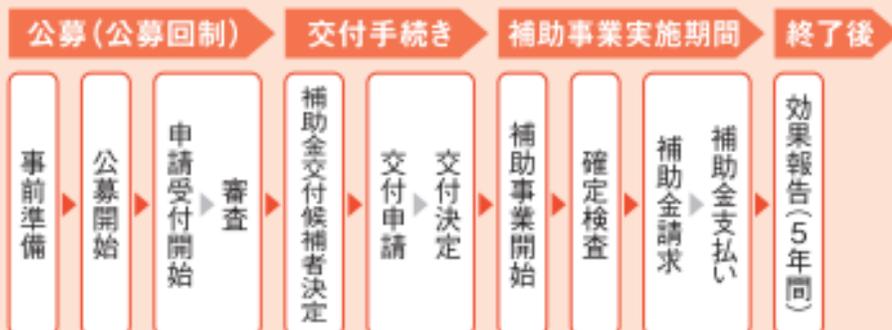
中小企業などが省力化効果のあるオーダーメイド・セミオーダーメイド性のある設備やシステムなどを導入し、「労働生産性 年平均成長率4%向上」を目指す事業計画に取り組むものが対象です。

基本要件

- ① 労働生産性の年平均成長率が+4%以上増加
- ② 1人当たり給与支給総額の年平均成長率が3.5% (日本銀行が定める「物価安定の目標」+1.5%)以上増加
- ③ 事業場内最低賃金が事業実施都道府県における最低賃金+30円以上の水準
- ④ 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を公表など(従業員数21名以上の場合のみ)の基本要件を全て満たす3~5年の事業計画に取り組むこと。

※最低賃金引上げ特例事業者の場合、基本要件は①、②、④のみとします。※3~5年の事業計画に基づき事業を実施していただくとともに、毎年、効果報告を提出いただき、事業成果を確認します。
※基本要件などが未達の場合、補助金返還義務があります。

● 申請から事業完了までの流れ



● 補助率と補助上限額

従業員数	補助率	補助上限額	大幅な買上げを行う場合
5名以下	中小企業 1/2	750万円	1,000万円
6~20名		1,500万円	2,000万円
21~50名	小規模・再生 2/3	3,000万円	4,000万円
51~100名		5,000万円	6,500万円
101名以上		8,000万円	1億円

補助上限額がアップする【大幅買上げ特例】の適用要件

- ① 1人当たり給与支給総額の年平均成長率+6%以上増加
 - ② 事業場内最低賃金が事業実施都道府県における最低賃金+50円以上の水準
- ※最低賃金引上げ特例事業者は除く。※上記①、②のいずれか一方でも未達の場合、各申請枠の従業員規模別の補助上限額との差額について補助金を返還。

補助率が2/3にアップする【最低賃金引き上げ特例】の適用要件

2024年10月から2025年9月までの間で「当該期間における地域別最低賃金以上~2025年度改定の地域別最低賃金未満」で雇用している従業員が全従業員数の30%以上である月が3か月以上あること。
※小規模・再生事業者は除く。

カタログ注文型・一般型それぞれ要件が異なりますので、必ずそれぞれの公募要領をご確認ください。**カタログ注文型・一般型**は、補助対象経費が異なれば併用可能です。

本補助金の詳細や対象製品のリスト(カタログ)、公募要領などはこちらから
中小企業省力化投資補助事業ホームページ <https://shoryokuka.smrj.go.jp/>



お問い合わせは、本補助事業コールセンターまで
あらかじめ上記ホームページの掲載資料や「よくあるご質問」をご確認のうえ、お問い合わせください。

ナビダイヤル

0570-099-660

IP電話などから

03-4335-7595

カタログ
注文型

省力化製品に関わる工業会・製造事業者・
販売事業者のみなさま

カタログ登録
サポートセンター

03-6746-1530
でご相談受付中!

- 受付時間：9:30～17:30 / 月曜～金曜(土・日・祝日除く)
※通話料がかかります。恐れ入りますが、繋がらない場合は、しばらくたってからおかけ直してください。

全都道府県に、インフォメーション窓口を設けています。

詳しくは上記ホームページをご確認ください。

自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金

令和8年度予算（案） 275億円（110億円）

福島復興推進グループ
福島新産業・雇用創出推進室

事業目的・概要

事業目的

東日本大震災及び原子力災害によって産業が失われた福島県浜通り地域等において、産業復興を加速し自立・帰還を促すため、工場等の新增設を支援し企業立地を促進することにより、被災者等の「働く場」を確保し、雇用の創出及び産業集積を図るとともに、住民生活を支える商業機能の回復を進めることを目的とする。

また、復興に資するよう事業者には地域貢献を促す。

事業概要

被災者等の「働く場」を確保し、今後の自立・帰還を加速させるため、以下の取組を行う。

I 製造・サービス業等立地支援事業

対象業種：製造業、卸・小売業、飲食サービス業、生活関連サービス業 等

対象施設：工場、物流施設、機械設備、店舗、植物工場・陸上養殖場施設、社宅、その他施設等

補助率：中小企業3/4以内、大企業2/3以内

II イノベーション推進立地支援事業

対象業種：福島イノベーション・コースト構想の重点分野※

- ※ ①廃炉、②ロボット・ドローン、③エネルギー・環境・リサイクル、
④農林水産業、⑤医療関連、⑥航空宇宙

対象施設：工場、物流施設、機械設備、店舗、社宅、その他施設等

補助率：中小企業4/5以内、大企業3/4以内

III 商業施設等立地支援事業

対象施設：商業施設（①公設型、②民設共同型）

補助率：自治体、民間事業者等 3/4以内

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

- I 製造・サービス業等立地支援事業
- II イノベーション推進立地支援事業
- III 商業施設等立地支援事業



対象経費	用地の取得、建設から設備までの初期の立地経費 等
要件等 (選択可)	・一定の雇用の創出 ・一定以上の地元（県内）取引 等 併せて、地域貢献活動に取り組むこと
実施期限	申請期限：R 8 年度末まで／運用期限：R 1 1 年度末まで

成果目標・事業期間

平成28年度から令和12年度までの15年間の事業であり、

I、IIについては、
長期的には「働く場」の確保（雇用創出）を目指す。

IIIについては、
長期的には商業回復を目指す。

自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金

工場・店舗を建てたい！

自立・立地補助金

★ 概要

対象：工場等の新增設

補助率：3/10~4/5 補助上限：30~50億円

補助期間：3年間（要承認）

UPDATE!!

地域の実情・産業の省力化に応じた、地元雇用要件見直し

- 事業者を求める雇用要件の最低水準を2~5割引き下げ。
- パートタイマー^(※)など短期間雇用者も要件充足のための算定が可能に。

(※週20H以上の勤務等)

UPDATE!!

面的サプライチェーン構築に向け、県内取引推進

- 一定の事業者を求める地元取引要件の対象エリアを県内全体へ拡大。
 - 要件水準は、段階的な一定額^(※)或いは主要取引に占める一定割合。
- 対象取引は調達でなく、販売も選択可能。

(※従来より引き下げ)

UPDATE!!

企業市民としての地域貢献を後押し

- 地域コミュニティへの様々な貢献活動や、12市町村内での地元調達・寄附等（企業版ふるさと納税等含む）の社会貢献を促進。

UPDATE!!

事業期間の延長

- 工期長期化を踏まえ事業期間は「2年」→「3年」へ。

自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金

補助事業・類型の区分 ※同一の申請内容で、複数の事業・区分に重複して応募はできません

	製造・サービス業等立地支援事業		イノベ構想推進立地支援事業 “イノベ型”
	“雇用促進型”	“地域波及効果型”	
対象事業 (業種)	製造業、卸・小売業、飲食サービス業、宿泊業、生活関連サービス業 等		「福島イノベーション・コースト構想」の 重点推進分野に資する事業
対象地域 (※1)	浜通り等12市町村の避難指示等のあった区域		浜通り等15市町村
対象施設・設備 (※2)	工場、物流施設、試験研究施設、コールセンター・データセンター、店舗、宿泊施設、 植物工場・陸上養殖施設、産業保守・廃棄物処理施設、社宅、機械設備、知事特認施設		福島イノベ構想の重点分野の推進に資する 施設・設備
対象経費	土地取得費、土地造成費、建物取得費、設備費		
補助金額	3千万円～30億円（審査委員会の評価が特に高い案件は50億円（※3））		
事業期間	2年間（審査委員会で認められたものは3年間）		
補助率 (※4)	大企業：3/10～2/3 中小企業：1/2～3/4		大企業：1/3～3/4 中小企業：1/2～4/5
主 な 要 件 等	雇用	投下固定資産額に応じた新規地元雇用者の雇用	
		雇用数（一般）	雇用数（省力化）
	地元取引	—	投下固定資産額に応じた福島県内の事業者との取引 （一定の金額若しくは率。原則として調達サイド）
	付加価値	—	付加価値額の増加
	地域貢献 (※5)	①地域コミュニティ貢献活動 及び ②12市町村内での調達・寄附等	
		②の要件を荒廃抑制対策として実施することが必要	

<参考> 例年の公募スケジュール 公募期間：4月～7月初旬、採択公表：9月下旬

- ※1 浜通り等12市町村とは、東日本大震災と東京電力福島第一原子力発電所事故により避難指示等の対象となった田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯館村を指します。浜通り等15市町村とはこれに「福島イノベーション・コースト構想」の対象地域である相馬市、新地町、いわき市を加えた地域を指します。
- ※2 専ら資産運用的性格の強い事業、建築又は購入した施設・設備を自ら占有し、事業の用に供することなく、特定の第三者に長期間賃貸させるような事業等を除きます。
- ※3 いわき市、相馬市、田村市の一部、南相馬市の一部、川俣町の一部、新地町を除きます。
- ※4 避難指示区域（認定特定復興再生拠点区域、認定特定帰還居住区域を除く）で実施する場合は、別の補助率が適用されますので、ご検討の際はお問い合わせください。
- ※5 補助事業の完了した日の属する補助事業者の会計年度の終了後5年間（付加価値は3年間）の取組を通じ、達成が必要です。（雇用は補助事業完了時も達成が必要です。）

ご紹介内容

◆ 設備投資

生産性向上や省人化・省力化に資する投資等への補助

◆ IT、研究開発

業務の効率化やDXの推進、セキュリティ対策に向けたITツール等の導入や、産学官連携による研究開発を支援

◆ 小規模事業者支援、海外展開、事業承継

国内外の販路開拓支援、事業承継時の投資や専門家活用等の補助

◆ 省エネルギー、サーキュラーエコノミー

省エネ効果の高い設備への入替の補助や、資源の有効利用と経済成長の両立に向けた取組を支援

◆ エッセンシャルサービス、人材、税制、支援機関

小売・卸売、医療・介護等、生活必需品の産業の効率的運営や、人材の確保、設備投資等における税制優遇策のほか、各支援機関を紹介

中小企業生産性革命推進事業

令和7年度補正予算(案) 3,400億円

- (1) 中小企業庁 経営支援部 経営支援課
- (2) 中小企業庁 経営支援部 イノベーションチーム
- (3) 中小企業庁 経営支援部 小規模企業振興課 (4) 中小企業庁 事業環境部 財務課
- (5) 中小企業庁 経営支援部 経営支援課、海外展開支援室、事業環境部 財務課、長官官房 総務課

事業の内容

事業目的
 中小企業・小規模事業者は、物価高や米国関税による貿易環境の変化、過去最高水準の最低賃金上げ、人手不足等の課題に直面している。それらに対応するためには、中小企業・小規模事業者の「稼ぐ力」を抜本的に強化し、持続的に賃上げを実現していく必要がある。そのため、中小企業・小規模事業者の設備投資等を通じた生産性向上を促進するとともに、生産性が高く一定規模の事業者をターゲットとした大胆な設備投資・付加価値創出を促すための切れ目のない支援を行う。加えて、事業環境の変化による影響を受ける中小企業・小規模事業者に対する総合的なソフト支援を実施する。

事業概要
 成長志向の中小企業による飛躍的成長や中小企業・小規模事業者の生産性向上を実現するため、以下の事業を実施。

- (1) 中小企業成長加速化支援事業 (中小企業成長加速化補助金)
 売上高100億円を目指す成長志向型の中小企業の潜在的な投資を最大限引き出すため、大胆な設備投資を支援。
- (2) 中小企業デジタル化・AI導入支援事業 (デジタル化・AI導入補助金)
 中小企業等の労働生産性の向上を目的として、業務効率化やDXの推進、サイバーセキュリティ対策、インボイス制度への対応等に向けたITツールの導入を支援。
- (3) 小規模事業者持続的発展支援事業 (小規模事業者持続化補助金)
 小規模事業者等が自ら経営計画を作成して取り組む販路開拓等の取組を支援。
- (4) 事業承継・M & A 支援事業 (事業承継・M & A 補助金)
 事業承継・M & Aに際し、設備投資やM&A前後 (PMIを含む) での専門家活用費用等を支援。
- (5) 総合的なソフト支援パッケージ事業
 賃上げや米国関税等の影響を受ける中小企業・小規模事業者に対する重点的なハンズオン支援をはじめとした総合的なソフト支援を実施。

事業スキーム (対象者、対象行為、補助率等)

(1) ~ (5)



(6) 中小企業の飛躍的成長に向けたソフト面の支援



成果目標

各事業を通じて事業者の成長や生産性向上を促し、事業終了後の生産性、賃金等の向上を目指す。

「デジタル化・AI導入補助金2026」の概要（令和7年度補正）

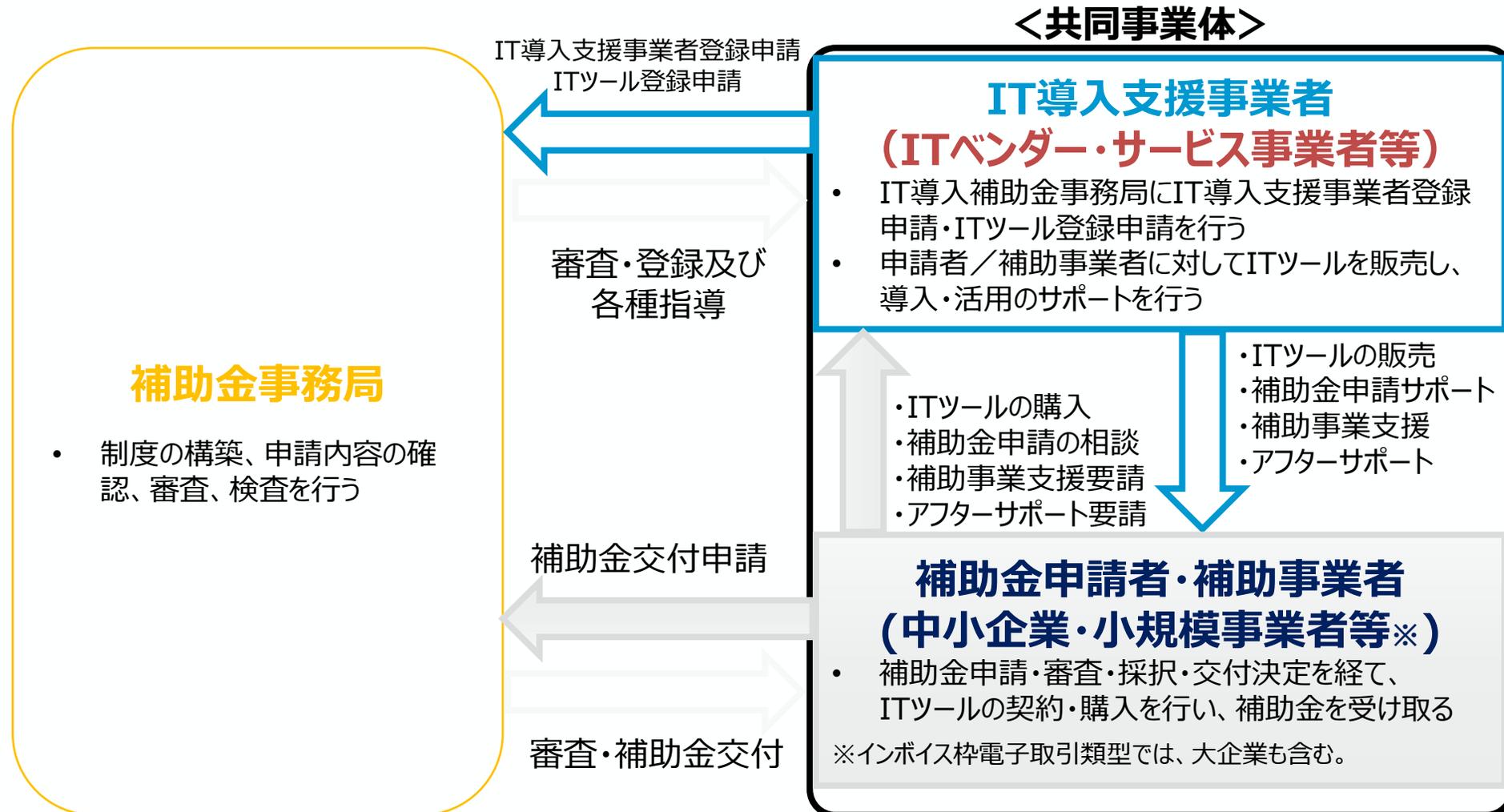
- IT導入補助金は、中小企業・小規模事業者等の労働生産性の向上を目的として、デジタル化やDX等に向けたITツール（ソフトウェア、サービス等）の導入を支援する補助金。
- 令和7年度補正予算分からは、「デジタル化・AI導入補助金（旧：IT導入補助金）」と名称を変更。詳細は調整中。

（以下、IT導入補助金2026の概要）

	通常枠	複数社連携 IT導入枠	インボイス枠		セキュリティ 対策推進枠
			インボイス対応類型	電子取引類型	
活用イメージ	ITツールを導入して、業務効率化やDXを推進	商店街など、複数の中小・小規模事業者で連携してITツール等を導入	ITツール等を導入して、インボイス制度に対応	発注者主導でITツールを受注者に共有し、取引先のインボイス対応を促す	サイバーセキュリティ対策を進める
対象経費	ソフトウェア購入費、クラウド利用料（最大2年分）、導入関連費（保守運用やマニュアル作成等のサポート費用と、IT活用の定着を促す導入後の“活用支援”）も対象		ハードウェア購入費	クラウド利用料（最大2年分）	サイバーセキュリティお助け隊サービス利用料（最大2年分）
	単独申請可能なツールの拡大				
補助上限	ITツールの業務プロセスが1～3つまで： 5万円～150万円 4つ以上： 150万円～450万円	(a)インボイス枠対象経費：同右 (b)消費動向等分析経費：50万円×グループ構成員数 (a)+(b) 合わせて3,000万円まで (c)事務費・専門家費：200万円	ITツール： 1 機能：～50万円 2 機能以上：～350万円 PC・タブレット等： ～10万円 レジ・券売機等： ～20万円	～350万円	5万円～150万円
補助率	中小企業：1/2 最低賃金近傍の事業者：2/3 <small>（令和6年10月から令和7年9月の間で3か月以上、令和7年度改定の地域別最低賃金未滿で雇用していた従業員数が全従業員の30%以上であることを示した事業者。）</small>	(a)インボイス枠対象経費：同右 (b)・(c)：2/3	～50万円以下：3/4 （小規模事業者：4/5） 50万円～350万円：2/3 ハードウェア購入費：1/2	中小企業：2/3 大企業：1/2	中小企業：1/2 小規模事業者：2/3

デジタル化・AI導入補助金2026（補助スキーム）

補助金申請者（中小企業・小規模事業者等）は、IT導入補助金事務局に登録された「IT導入支援事業者」とパートナーシップを組んで申請することが必要。



デジタル化・AI導入補助金（申請フロー（留意点））

中小企業・小規模事業者等とITベンダー・サービス事業者で申請・手続の内容は異なる。
 申請には「gBizIDプライム」IDが必要。申請からアカウント発行まで2週間程度要する。
 加えて、独立行政法人情報処理推進機構（IPA）が実施する
 「SECURITY ACTION」の宣言が必要。

交付決定の連絡が届く前に発注・契約・支払い等を行った場合は、補助金の交付を受け
 ることができない点に留意。



交付申請までにgBizIDの取得、
「SECURITY ACTION」の宣言

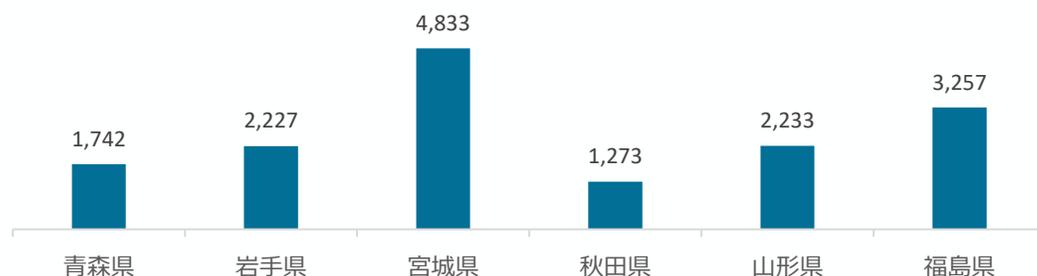
交付決定の連絡後に
発注・契約・支払

労働生産性等の数値
目標の進捗状況を報告

デジタル化・AI導入補助金2026スケジュール

IT導入支援事業者登録申請	2026年3月30日(月)10:00～（予定）				
ITツール（ソフトウェア、サービス等）登録申請	2026年3月30日(月)10:00～（予定）				
交付申請募集期間	2026年3月30日(月)10:00～（予定）				
申請枠	公募回	申請締め切り	交付決定日（予定）	事業実施機関	事業実施報告期限
通常枠 インボイス枠（インボイス対応類型） インボイス枠（電子取引類型） セキュリティ対策推進枠	1次公募	2026年5月12日	2026年6月18日	交付決定～2026年12月25日 17:00	2026年12月25日
	2次公募	2026年6月15日	2026年7月23日	交付決定～2027年1月29日 17:00	2027年1月29日
	3次公募	2026年7月21日	2026年9月2日	交付決定～2027年2月26日 17:00	2027年2月26日
	4次公募	2026年8月25日	2026年10月7日	交付決定～2027年3月31日 17:00	2027年3月31日
複数社連携IT導入枠	1次公募	2026年6月15日	2026年7月23日	交付決定～2027年1月29日 17:00	2027年1月29日
	2次公募	2026年8月25日	2026年10月7日	交付決定～2027年3月31日 17:00	2027年3月31日

（参考）IT導入補助金
令和7年度7次公募までの採択件数実績



補助金の詳細はコチラ↓
<https://it-shien.smrj.go.jp/>



デジタル基盤整備事業のうち、 （２）地域デジタル人材育成・確保推進事業 令和8年度予算（案） 8.4億円（8.6億円）

事業目的・概要

事業目的

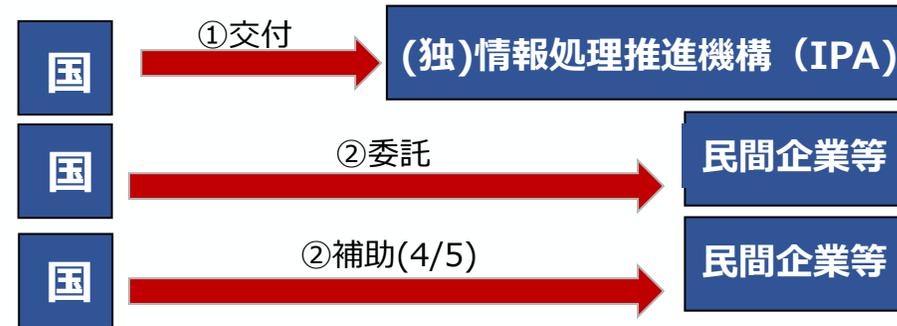
企業DXの推進における最大の課題がデジタル人材の不足となっている。政府全体として、2026年度までにデジタル人材を230万人育成する目標を掲げているが、こうした中で、スキルベースでの継続的な学びの指標となるスキル標準や、同標準に基づくコンテンツの整備、実践的なDX人材育成に向けたプログラムの実施等を引き続き実施することが重要。加えて、更なる継続的な学びを推進するため、個人のスキル情報の蓄積・可視化し、証明することを可能とする情報基盤の整備や、同情報基盤に掲載するデジタル人材育成コンテンツの作成等を進める。

事業概要

①独立行政法人情報処理推進機構（IPA）において、デジタル人材に必要なスキル等を示した「デジタルスキル標準」の、更なる生成AI利活用等の観点を含めた改訂や、同標準に紐付けた民間の良質な教育コンテンツ（現在700講座以上）を掲載するポータルサイト「マナビDX」（1層）の運営を行う。加えて、個々人の保有スキルやスキルアップ状況などの蓄積や取得スキルのデジタル証明を可能とする情報基盤の構築を実施。また、デジタル人材育成コンテンツの作成等を行う。（独法交付金）

②AIの活用も含めた実践的な即戦力DX人材育成に向けて、オンラインでのケーススタディ教育プログラム（2層）や実際の中小企業における課題解決を実践する地域企業協働プログラム（3層）を実施。（補助・委託）

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標・事業期間

令和8年度実績で、プログラム修了後に修了生が企業DXに貢献する割合を70%まで増やすことを目指し、民間教育コンテンツの利用促進等によって、中長期的には日本企業全体でDXに取り組む割合を80%とすることを旨とする。

企業のDX推進とデジタル人材育成の関係

- 「企業のDX推進」と「デジタル人材の育成」を両輪で推進していくことが重要。



デジタルスキル標準（DSS）

（令和4年12月策定、令和5年8月・令和6年7月生成AI対応）

- DX・AI時代に必要な人材像をデジタルスキル標準（DSS）として整理。
- ①市場に提供される人材育成プログラムやスキル評価サービスがDSSに準拠し、②大手中心にDSSに基づく社内人材育成が加速。（例：トヨタ、ホンダ、イオン、味の素、旭化成等）

全てのビジネスパーソン（経営層含む）

<DXリテラシー標準>

全てのビジネスパーソンが身につけるべき知識・スキルを定義

- ビジネスパーソン一人ひとりがDXに参画し、その成果を仕事や生活で役立てる上で必要となるマインド・スタンスや知識・スキル（Why、What、How）を定義し、それらの行動例や学習項目例を提示

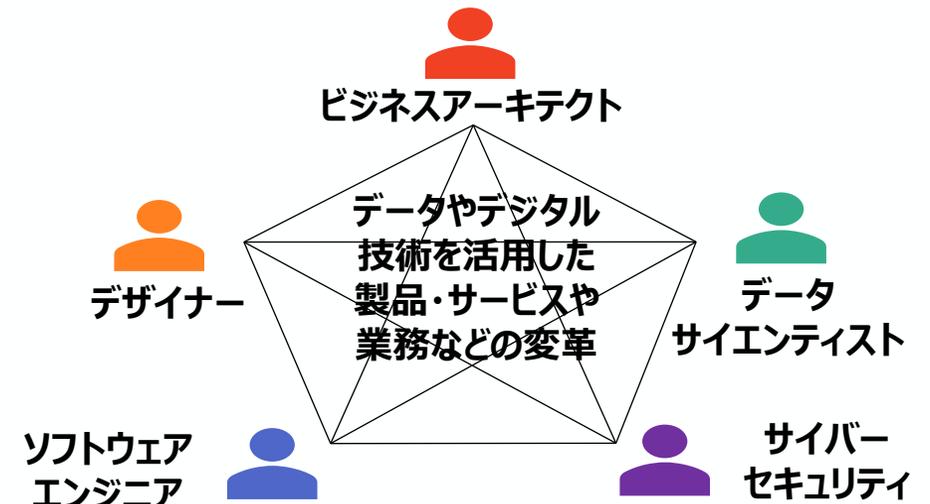


DXを推進する人材

<DX推進スキル標準>

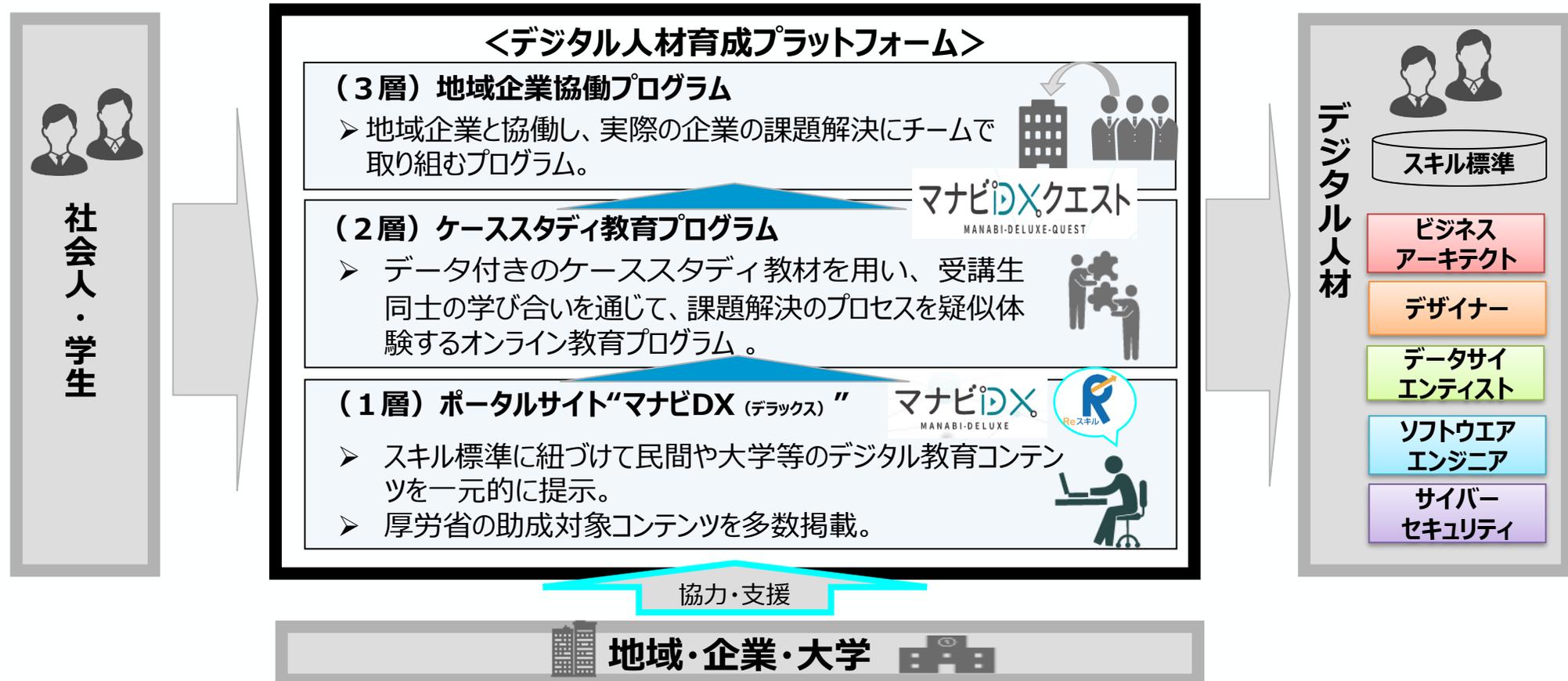
DXを推進する人材タイプの役割や習得すべきスキルを定義

- DX推進に主に必要な5つの人材類型、各類型間の連携、役割（ロール）、必要なスキルと重要度を定義し、各スキルの学習項目例を提示



デジタル人材育成プラットフォーム「マナビDX」「マナビDXクエスト」

- デジタル田園都市国家構想の実現に向け、**地域企業のDXを推進するデジタル人材を育成するプラットフォームを構築し、企業内人材（特にユーザー企業）や個人のリスキリングを推進。**
- 民間企業等が提供する教育コンテンツ・講座を一元的に集約・提示するポータルサイト「マナビDX」の整備に加えて、**ケーススタディ教育プログラム**や**地域企業協働プログラム**を提供し、DXを推進する実践人材を育成。



1層：オンライン教育ポータルサイト「マナビDX」

民間・大学等が提供する様々な学習コンテンツや講座をポータルサイトに提示（一部無料）

マナビDX
MANABI-DELUXE

講座一覧 マナビDXとは マナビDXでの学び方 講座提供希望の事業者の方へ

スキル標準から探す 何を学びたいですか? 検索

マナビDXは **すべての人**に **かんたん** **あんしん** **うれしい** 学びの場を提供します

- 登録不要
- ログイン不要
- 政府運用サイト
- 審査済み講座
- 無償の講座多数
- 前提知識不要

① 全てのビジネスパーソン向けのDXリテラシー標準、DX推進人材向けのDX推進スキル標準を整備し、それに基づき市場で提供されている学習コンテンツを整理し、掲載する。

学習コンテンツ

ビジネスアーキテクト デザイナー データサイエンティスト

ソフトウェアエンジニア サイバーセキュリティ

Reスキル講座 DXリテラシー etc...

講座情報
検索

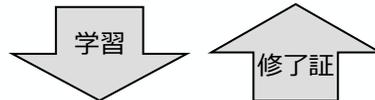


利用者（個人・企業）

必要とする人材像を目標として、デジタルスキル標準で整理された学習コンテンツを使い、学習や社内教育を行う

学習コンテンツ提供事業者

Google zero one
Orchestrating a brighter world
SkillUp AI Practical Machine Learning Courses
NEC
TRAINOCATE INTERNET ACADEMY
Institute of Web-Design & Software Services
LinkedIn SIGNATE
IPA 等



コンテンツ
掲載

マナビDXの詳細はコチラ↓



信頼できる講座を厳選

デジタルスキル標準 (DSS) ※などのスキル標準への対応を経産省・IPAが審査し、合格した講座のみを掲載

2層・3層：実践的な学びの場 「マナビDXクエスト」

- マナビDX クエストでは、実際に手を動かしながら「DXで現場の課題を解決する」という一連の流れに挑戦。
- ビジネスの全体を理解し、俯瞰したうえで、DXを構想し、技術を活用する、「具現化する力」「実現する力」を成長させるプログラム。
- DX推進プロジェクトを体験することで、デジタル素養の有無に関係なく、DXの担い手として持つべきスキルを習得。

ケーススタディ教育プログラム(PBL)

- 講師による座学ではなく、参加者が情報交換して学び合い・教え合いながら、与えられた課題を解決していくPBL (Project-based Learning:プロジェクト型学習)を中心に据えたプログラムです。
- 約3ヶ月*のPBLで、ビジネス課題からデジタル課題まで、DXを推進し組織を変革する一連のプロセスを一気通貫で学習することができます。
*期間はプログラムにより異なります
- デジタル初心者/経験者問わず、プログラムに参加できるよう、多数の学び合いの仕掛けを用意しています。

具体的な内容 (例)

企業の課題の特定・要求/要件定義→課題解決に向けたソリューションの検討/検証→経営者/他部署に向けた実装・組織変革の提案

地域企業協働プログラム

マナビDXクエスト
MANABI-DELUXE-QUEST

- より実践的な学びの機会として、実際に中小企業と約2、3ヶ月間*1かけて、チームで課題解決に取り組むプログラムです（参加要件*1あり。）。
*1 参加要件及び期間はプログラムにより異なります
- 地域の中小企業の課題に取り組み、経営陣・担当者との協働による実体験を通じて、ケーススタディ教育プログラムなどで学んだDXを、現場で推進する際の難しさやポイントを学ぶことができます。

具体的な内容 (例)

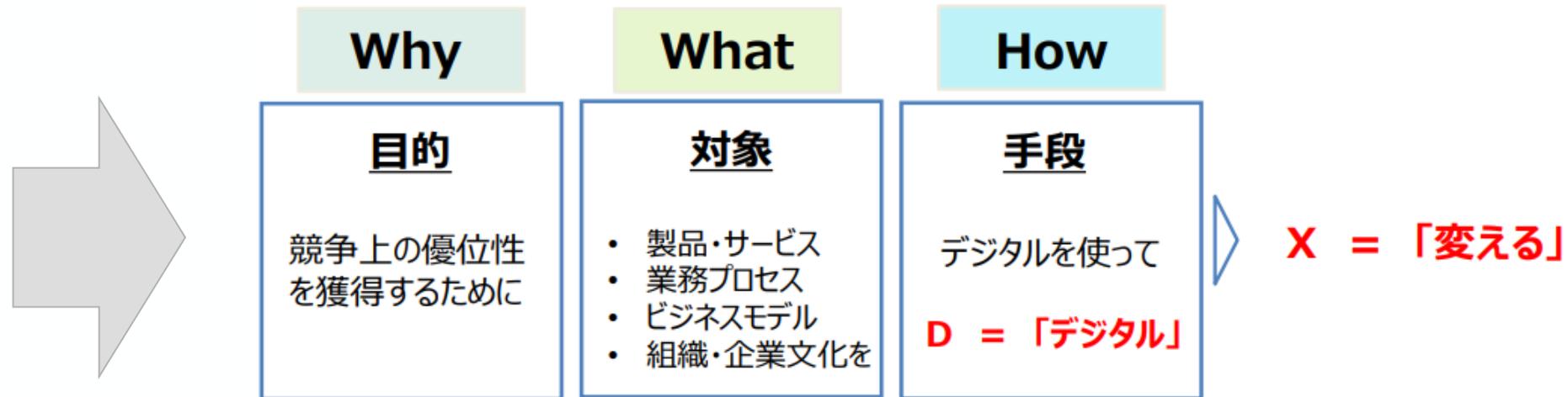
DX構想・設計・検証段階の各企業の具体的な課題に対し、解決策の提案を実施

D Xとは一体何か？

デジタル（D）を活用してトランスフォーメーション（X）すること

経済産業省の定義・・・

企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること



単なるデジタル化ではなく、
ビジネスモデルの変革や競争力の強化（新たな価値の創出）にデジタルを活用して
取り組むということ。

成長型中小企業等研究開発支援事業（Go-Tech事業）

令和8年度予算（案） 122億円（123億円）

本説明会は、事業者の皆様にも、予算未成立の段階から、Go-Tech事業の検討の方向性をお伝えし、より良い事業計画の検討・立案につなげていただくことを目的としています。

このため、今回説明させていただいている事業の内容は、令和8年度当初予算案に基づくものであり、当該予算案の成立が前提となっています。

今後の国会審議次第では事業内容等が変更される可能性がありますので、予めご了承ください。

成長型中小企業等研究開発支援事業（Go-Tech事業）

令和8年度予算（案） 122億円（123億円）

本事業は、令和8年度当初予算案に基づくものであり、本事業の実施は当該予算案の可決・成立が前提となっています。今後の国会審議次第では事業内容等が変更される可能性がありますので、予めご了承ください。

事業目的・概要

事業目的

中小企業が下請け構造から脱却し成長を実現するためには、ものづくり基盤技術及びサービスモデルの高度化を図ることが重要。

Point!

中小企業による持続的な成長のため、研究開発及びその成果の事業化を支援するとともに、中小企業が自立的にイノベーションを創出していくためのエコシステムの形成を図ることを目的とする。

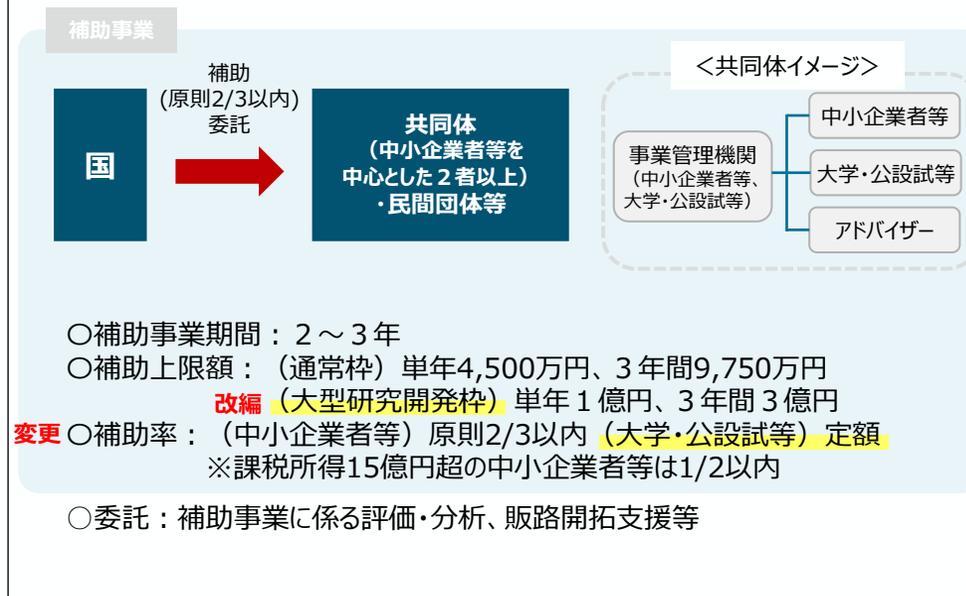
事業概要

Point!

中小企業が大学・公設試等の研究機関等と連携して行う、研究開発、試作品開発等に係る取組を最大3年間支援する。加えて、採択された事業者を対象に、研究開発成果の販路開拓等についても支援する（旧戦略的基盤技術高度化・連携支援事業（サポイン事業及びサビサポ事業））。

また、中小企業によるイノベーション創出を強力に支援する活動を普及・拡大するための実証事業を行う。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標・事業期間

○短期的には、事業終了時点での以下の達成を目指す。
・個々のプロジェクトの研究開発達成度50%超

○最終的には、事業終了後5年経過時点で以下の達成を目指す。

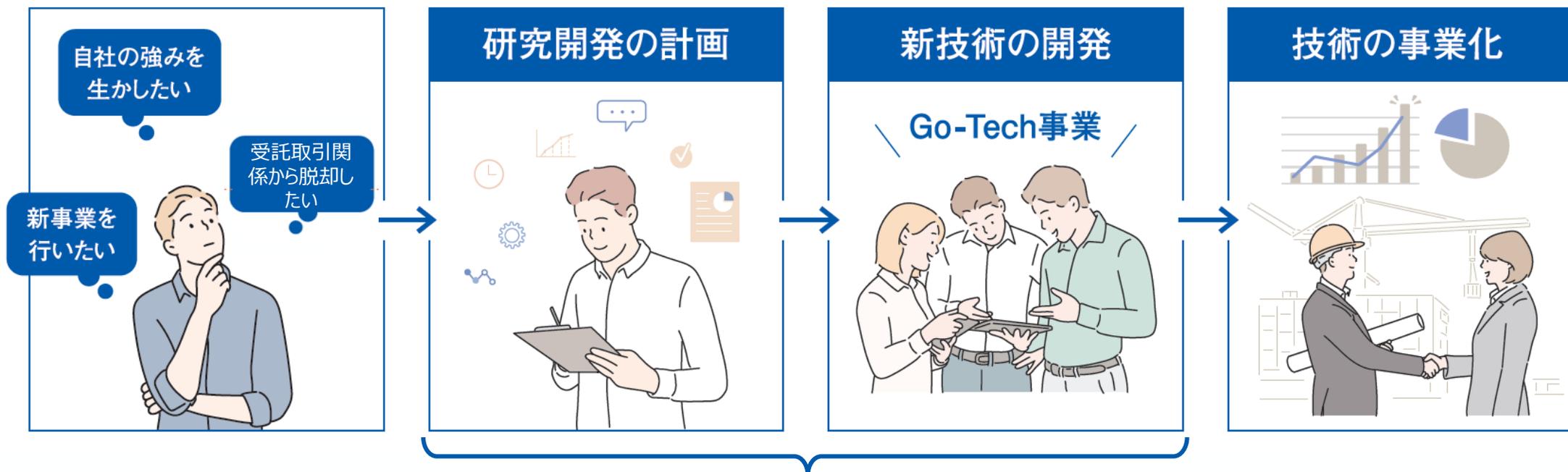
- ・事業化を達成するプロジェクトが50%超
- ・補助事業者全体の付加価値額が15%以上向上
- ・補助事業者全体の給与支給総額が7.5%以上向上
- ・補助事業の総売上累計額が総予算投入額の150%

制度概要

国会での予算成立が前提。詳細は国会審議等で変更があり得る。

- 中小企業者等が有するものづくり基盤技術及びサービスの高度化に向けて、**中小企業者等が、研究機関等と連携して行う、事業化を見据えた研究開発・試作品開発等を最大3年間支援。**

高度なものづくり基盤技術及びサービスモデルの研究開発等を支援



大学・公設試等研究機関と連携し「**共同体**」として実施

令和8年度公募概要

国会での予算成立が前提。詳細は国会審議等で変更があり得る。

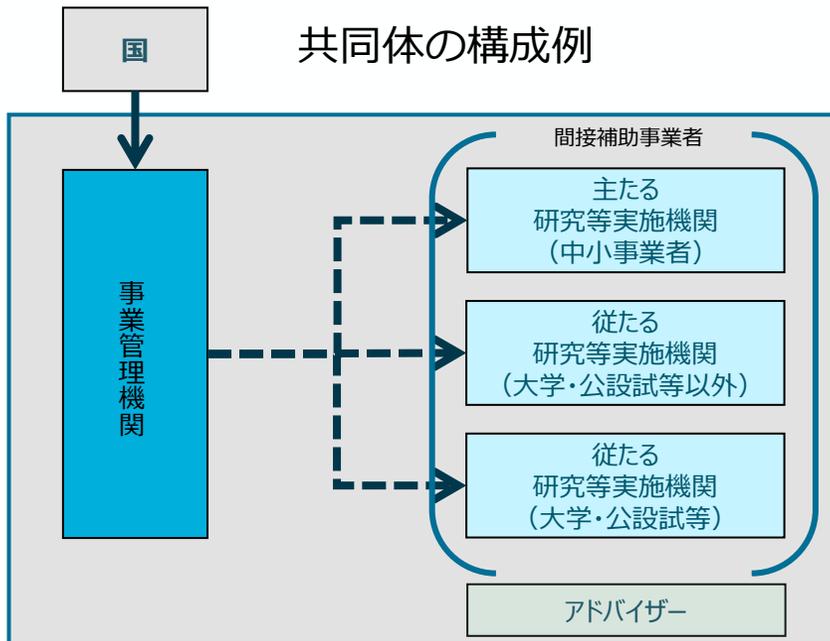
- 公募期間：令和8年2月16日（月）～4月17日（金）

	通常枠	大型研究開発枠
補助上限額	単年度あたり4,500万円以下 2年間合計で7,500万円以下 3年間合計で9,750万円以下	単年度あたり1億円以下 2年間合計で2億円以下 3年間合計で3億円以下 ※主たる研究等実施機関について、直近3か年連続して研究開発を行っており、かつ、そのうち研究開発費を年間1億円以上投じていた年度があること。等
補助率	①中小企業者等（補助率：2/3以内） ②大学・公設試等（補助率：定額） ※中小企業者等が受け取る補助金額が、共同体全体の補助金総額の2/3以上であることが必要。	
補助事業期間	2年度又は3年度	
令和8年度公募における主な変更点	・従来の「出資獲得枠」については「大型研究開発枠」に改編されます。 ・令和8年度採択案件より、大学・公設試等の補助率について一律定額となります。 ・令和8年度採択案件より、収益納付規定について撤廃されます。	
補助金交付候補者の採択想定件数	通常枠：120件程度、大型研究開発枠：5件程度（予定） ※あくまで見込みであり予告なく変更することがあります。	

共同体の構成

国会での予算成立が前提。詳細は国会審議等で変更があり得る。

- 単独では申請できず、中小企業者等を中心とした共同体を構成する必要があります。
- 共同体は、研究等実施機関、事業管理機関（同一者が担うことも可）を含む2者以上で構成する必要があります。
- 通常枠・大型研究開発枠ともに、**従たる研究等実施機関又はアドバイザーにA機関（大学・公設試等）が参画することが必須**となります。



共同体構成員	概要
① 事業管理機関 (必須) ※補助事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・研究開発計画の運営管理、共同体構成員相互の調整を行うとともに、研究開発成果の普及等を主体的に行う者 ・補助事業者として、国との総合的な連絡窓口を担うとともに、交付規程を定めた上で間接補助事業者に対して、補助金の交付、額の確定、支払等を行うなど、補助事業の遂行・経費管理における責任を有する。
② 主たる研究等実施機関 (必須) ※間接補助事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業において中核的に研究開発等を実施する中小企業者等 ※資本金又は従業員の数在一定規模以下の会社若しくは個人（製造業の場合、資本金3億円以下又は従業員数300人以下）等
③ 従たる研究等実施機関 (必須又は推奨) ※間接補助事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業において主たる研究等実施機関の取組を補完するための研究開発等を行う研究者が所属する研究等実施機関（大学・公設試等） ※通常枠においては、従たる研究等実施機関又はアドバイザーに大学・公設試等が参画することが必須
④ アドバイザー (必須又は推奨)	<ul style="list-style-type: none"> ・研究開発、その成果の事業化及び資金調達に関する助言を行う等、事業実施にあたって補助的な役割を担う、補助金の交付を受けない者（有識者や研究者、大学・公設試等、ファンド等の金融機関、川下製造業者等）

補助対象経費

国会での予算成立が前提。詳細は国会審議等で変更があり得る。

費目	具体的な対象経費（例）
物品費	<ul style="list-style-type: none">➢ 機械装置備品費（機械装置及びソフトウェア並びに研究開発又は研究開発環境の整備等に必要な備品の購入・製作に要した経費）➢ 消耗品費（研究開発や研究開発環境の整備に必要な材料、部品の製作や試料等の作成に必要な原材料、機械装置の製作や稼働、研究開発環境の整備に必要な資材や部品、研究開発や実験において摩耗、損耗が著しい消耗品等の購入に係る経費）等
人件費・補助員人件費 謝金	<ul style="list-style-type: none">➢ 人件費・補助員人件費（研究開発や事業化に関する業務及び研究開発計画の運営管理に関する業務等の補助事業に直接従事した者に対する給与その他手当に関する経費）➢ 謝金（委員等謝金及びアドバイザーや共同体外部の知見者から技術指導（技術流出防止を含む）を特に必要とする場合に支払われる謝金に係る経費）等
旅費	<ul style="list-style-type: none">➢ 旅費（補助事業に直接従事した者、またはアドバイザーや共同体外部の知見者からの技術指導を特に必要とする場合に支払われるの旅費、滞在費及び交通費）等
その他	<ul style="list-style-type: none">➢ 外注費（原材料等の再加工、設計、分析、試験、調査（簡単なもの）、検査等を外部で行う場合に外注先への支払に要する経費）➢ 知的財産権関連経費（研究開発と密接に関連し、研究開発等成果の事業化に当たり必要となる特許権等の知的財産権の取得に要する弁理士の手続代行費用や翻訳料等の経費。）等
委託費	<ul style="list-style-type: none">➢ 事業の遂行に必要な調査等（共同・受託研究を含む）を委託するために支払われる経費。
間接経費	<ul style="list-style-type: none">➢ 事業の実施に伴い管理等に必要な経費として、直接経費（物品費、人件費・補助員人件費・謝金、旅費、その他）の合計の30%を上限に計上できる経費。

令和7年度採択状況 <東北地域>

国会での予算成立が前提。詳細は国会審議等で変更があり得る。

- 応募件数：（全国）243件（通常枠226件、出資獲得枠12件）
- 採択件数：（全国）124件（通常枠119件、出資獲得枠5件）

うち東北地域は応募21件に対して、10件の採択（通常枠10件、出資獲得枠0件）

主たる研究実施場所 (都道府県)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	増減 昨年度比較
青森県	0	0	0	±0
岩手県	3	1	2	+1
宮城県	9	3	4	▲1
秋田県	1	1	0	▲1
山形県	2	4	2	▲2
福島県	2	0	2	+3
東北	17 (28) 【倍率1.6倍】	9 (17) 【倍率1.9倍】	10 (21) 【倍率1.9倍】	+1 (+4)
全国	133 (245) 【倍率1.8倍】	119 (228) 【倍率1.9倍】	124 (243) 【倍率2.1倍】	+5 (+15)

- ✓ 申請件数は全国的に増加傾向。東北地域の応募件数・採択数増加
- ✓ 全国の案件に対する東北の件数の割合
 - 応募数 8% (前年7%)
 - 採択数 8% (前年7%)
- ✓ 公設試の連携事業
 - R7応募6件、4件採択 (岩手1件、宮城2件、山形1件)

令和7年度採択 成長型中小企業等研究開発支援事業 一覧

国会での予算成立が前提。詳細は国会審議等で変更があり得る。

県	主たる中小企業者等	研究開発計画名	主たる技術分野	研究開発の概要	事業管理機関	連携している大学・公設試等
岩手県	東北資材工業株式会社	世界初・マイクロ波とアルミ金型による発泡スチロール成形技術と特殊難燃 E P S 量産技術の研究開発	機械制御	岩手県の補助事業で開発してきたマイクロ波加熱による発泡スチロール製造の量産化設備を開発するものである。発泡スチロール製品の量産化装置、難燃性発泡スチロール原料の量産化設備、前述、両量産化設備のシステム、安全対策開発が大きく3つに分けた開発の内容である。製造中の内部状況を数値により外部から監視できるシステム構築が最大の問題点と言えるが、協力企業であるメーカーと共に開発を進める。	公益財団法人いわて産業振興センター	国立大学法人岩手大学
岩手県	武藤工業株式会社	金属積層造形部品の宇宙・航空・エネルギー等分野での利用実現における革新的熱処理技術の研究開発	複合・新機能材料	革新的な熱処理技術を開発し、IN718および17-4PHなどの金属3Dプリント材が抱える課題を解決し、強度・耐熱性・品質の飛躍的な向上を実現する新規技術を確認する。従来の鍛造向け熱処理条件に依存せず、金属積層造形特有の材料特性に最適化された処理法により、製品性能の安定化と高信頼化を図り、航空宇宙やエネルギー分野などの過酷環境への応用拡大を通じて、次世代ものづくりの競争力強化に大きく貢献する。	公益財団法人いわて産業振興センター	東京都公立大学法人東京都立大学 国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構 地方独立行政法人岩手県工業技術センター
宮城県	東北電子工業株式会社	ブレイクスルー現象を利用した高接着強度・大口径薄型サンドイッチ構造成形技術の開発	精密加工	当社で開発した導電性プラスチックリールに対して、耐衝撃性の更なる向上と再生材使用に伴うマテリアルリサイクルの困難さの解決が期待されている。そこで、これまで蓄積してきた、射出成形技術、金型技術、そして再生材プラスチックのノウハウを活かし、より低コストで高品質な製品を製造できる従来のサンドイッチ成形手法の高度化研究を進め、新たな導電性プラスチックリールを商品化することを目指す。	公益財団法人みやぎ産業振興機構	宮城県産業技術総合センター
宮城県	3D Architech 合同会社	データセンターの省電力化に向けたマイクロ構造制御により高性能化された熱伝導構造体の開発	立体造形	3D Architechは、AIチップ用冷却部材に向けて、高性能かつ信頼性の高い放熱部材の開発を行う。微細構造体と銅板を低熱抵抗で接合する拡散接合条件の最適化、構造維持技術の確立に加え、チップ特性に応じたNon-uniform構造設計および製造プロセスの構築を進める。また、液漏れ・耐食性の評価と改善を行い、冷却性能と信頼性の両立を目指す。	公益財団法人みやぎ産業振興機構	国立大学法人東京大学 宮城県産業技術総合センター 国立大学法人東北大学
宮城県	NanoFrontier株式会社	深刻な水質汚染物質である特定PFASを低コストかつリアルタイムに検出する高感度有機ナノ色素の開発	測定計測	近年規制強化されている特定PFAS用に難水溶性の有機色素を合成し、再沈殿法を用いてナノ粒子化し、水中に分散させることで、水中に特定PFASが含まれると迅速に呈色する検出試薬品を開発することで、従来技術よりも高感度・簡便性・低コスト・リアルタイム性のある検出手法を確立する。顧客候補の現場での要望に答えるべく、100ppt以下の検出能の向上とg/kgスケールの量産化に向けた研究開発に取り組む。	公益財団法人みやぎ産業振興機構	国立大学法人東北大学
宮城県	Tohoku-TMIT株式会社	5Gのインフラに不可欠なノイズ抑制体インライン検査装置の開発	測定計測	本提案では第5世代移動体通信(5G)等のインフラに不可欠なノイズ抑制体の高周波透磁率・誘電率評価技術開発とインライン検査装置の実用化を目指す。従来5G用ノイズ抑制体評価の国際規格が整備されておらず、ノイズ抑制体はトロイダル状に加工して低周波透磁率評価にとどまっている。本提案のインライン検査法は熟練技術者の高い技量に左右されることなくノイズ抑制体の迅速かつ効率的な製造管理に有効である。	公益財団法人みやぎ産業振興機構	国立大学法人東北大学
山形県	スズキハイテック株式会社	バイオミメティクス×数値解析×革新的ナノテクノロジーによる環境配慮型着色技術の開発	表面処理	自然界に生息するモルフォ蝶の翅が発色する光の干渉・回折・散乱等の物理現象を、数値解析技術により誰でも工業的に利用できるような生体模倣技術として設計指針にまとめ、MEMS基礎研究と無機・有機積層技術をベースにした革新的なナノテクノロジー技術開発を通して、環境負荷の少ない着色要素技術を確認し、持続可能な社会における循環型経済の推進に貢献する。	公益財団法人やまがた産業支援機構	山形県工業技術センター 国立大学法人山形大学 国立大学法人東北大学 国立大学法人名古屋工業大学
山形県	Spiber株式会社	人工構造タンパク質素材を用いた樹脂構造部品開発	複合・新機能材料	本研究では、人工構造タンパク質長繊維を用いた高性能複合材料の製造プロセス開発及び同材料を用いた自動車準構造部品試作に取り組む。人工構造タンパク質の連続繊維を用いたLFT成形は、従来の短繊維複合化と比較して、樹脂中に長尺繊維を均一に分散させることが可能であり、複合材料の物性向上が期待される。本技術を用いて、自動車部品に適した低コストかつ高性能な樹脂構造部品の製造を目指す。	一般社団法人構造タンパク質素材産業推進協会	兵庫県公立大学法人兵庫県立大学
福島県	TNK株式会社	占積率制御を実現する巻線機の開発とスロットレスモータへの活用	機械制御	スロットレスモータは高速回転時の高効率化や振動抑制に有効であることから、スロットレス巻線機の市場ニーズが急速に拡大している。本事業では、巻線の位置に応じて占積率を制御可能とするとともに、スロットレス巻線機の自動化開発を行う。さらに、スロットレスモータの付加価値を高めるために、占積率制御したスロットレス巻線にコンパウンドを封入する技術を開発し、スロットレスモータの特性向上効果を検証する。	一般社団法人信州産学みらい共創会	国立大学法人信州大学
福島県	クニミネ工業株式会社	ナノクレイを活用した多様な細胞に対する3次元培養技術の適応と新規用途開発	バイオ	細胞の3次元培養は生体内に近い細胞環境を再現しており、創薬、再生医療、がん研究等の分野で応用が期待されているが、高コストで操作も煩雑なため十分に活用されていない。一方、当社と大阪大学にて開発した新規3次元培養技術は操作が簡便であり、バイオ技術の高度化に繋がる可能性を有しているが、効果実績のデータが少ない状況。そこでメカニズム解明も含め顧客ニーズに応じたデータの拡充を図り、業界認知度の向上を目指す。	公益財団法人福島県産業振興センター	国立大学法人大阪大学

「Go-Tech」と「もの補助」の違い

※令和7年度公募の内容です

	Go-Tech R7 通常枠	もの補助 22次 製品・サービス高付加価値化枠
補助事業の目的	事業化につながる可能性の高い 研究開発 等を支援	革新的な新製品・新サービスの開発等に必要 設備投資 等を支援
補助上限額	3年で最大 9,750 万円	最大 3,500 万円
補助率	中小企業 2 / 3 以内	中小企業 1 / 2 小規模・再生 2 / 3
事業期間	2年又は3年	交付決定日から10か月
主な補助対象経費	人件費 、設備備品費、旅費、 外注・委託費、間接経費	機械装置・システム構築費、専門家経費
共同体	大学・公設試との共同体要	不要
申請書のページ数	15枚以内	10枚以内

T-MAJSNT事業

ティー マジェスネット

- T-MAJSNTとは？ 研究開発支援制度を所管する機関による省庁等横断の連携支援活動事業です。
- 研究開発の計画段階から様々なリソースを最適に組合せることが事業化率の向上に資するという考えの基、制度選択のミスマッチを解消することを目的に実施しています。

Point!

- 令和7年度からは、東北経済産業局のWEBフォームにて個別相談を随時受付をしております。

活動方針

組織に囚われず、研究開発を通じた東北地域の活性化のため、「マジェスティック（壮大）」なネットワークによる取組を実施しています。



東北経済産業局（METI）
日本医療研究開発機構（AMED）
産業技術総合研究所（AIST）
科学技術振興機構（JST）
中小企業基盤整備機構（SMRJ）
新ICT産業技術総合開発機構（NEDO）
情報通信研究機構（NICT）
製品評価技術基盤機構（NITE）
農業・食品産業技術総合研究機構（NARO）
東北総合通信局（TSUUSHINKYOKU）

令和8年度に向けた個別相談受付中です！



- ・制度の違いが分からない
- ・資料が細かくて分からない
- ・全ての説明会には参加できない
- ・気づいたら公募が終わっていた
- ・締切間際で慌てて提出してしまった
- ・説明会の開催地までの旅費がかかる

お困りの際にはT-MAJSNTまでご相談ください

Step 1

まずは各機関の施策を
チェック



Step 2

検討されている事業の概要、相談したい機関を
記入しお申し込み下さい。
第1相談希望先から調整のご連絡をいたします。



T-MAJSNTの詳細はこちらから▶▶▶

🔍 東北経済産業局 産業技術

NEDOへの相談受け付けます

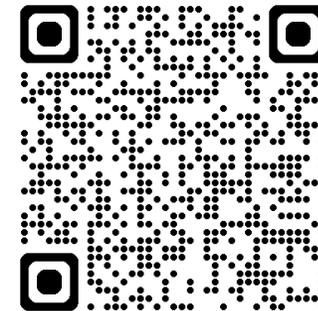
NEDOデー 開催しています！

1. 東北経済産業局内でNEDO担当者に相談できる「NEDOデー」を開催しています。
2. NEDO施策等の活用や技術開発に関する御相談など、お気軽にお問合せください。
3. NEDOデー開催日以外の御相談は相談フォームにて受け付けます。

次回のNEDOデー

申込・相談フォームはこちら

2026年
3月2日(月)3日(火)4日(水)



経済産業省
東北経済産業局

